RIPPLE SAILING CLUB
NO．１５４

月刊１９９６．０３．１９

RIPPLE

（発行）
リプル・セイリングクラブ
〒２３８－０３
神奈川県横須賀市長井２－１１－１
TEL　０４６８－５７－１７１１

横浜ベイサイドマリーナと放置艇規制条例

横浜市内を車なりで走っていると、運河なり河川の両わきに処狭しとプレジャーボートが係留されているのが目につきます。もちろん違法係留であるのですが、中には業者がいくらかの金銭を徴収して、さも合法的なような振りをしている業者もいるとの事。

そんな艇に4月1日より”船舶の放置防止に関する条例”略して”放置艇規制条例”が施行されます。

この条例の大きな特徴は、かつては違法艇が有っても、むやみに艇の移動が非常に困難であった法律を、違法駐車の車をレッカー車でしかるべき処へ移動させてしまう事が出来る様に成った事ではないでしょうか。

ある日、マリンスポーツを楽しもうと自艇まで来たところ、自分の艇が移動させられてしまっていた。なんて言うことが起こっても不思議では無い法律なのである。

その対象船２０９７艇。

横浜市はこの様なムチを持った反面、根岸湾に”横浜ベイサイドマリーナ”の建設というアメの部分も同時に与えてくれたのである。

違法な対象船の大きさの7割が８m未満なので、そのオーナー達には特に優遇措置が取られ、第一時募集は一般のオーナーは遠慮してもらっての募集となり、また年間係留料は一般のマリーナから比べ１／２から、６m未満の艇に関しては１／３（３１５，０００円）という超底価格で募集を掛けたのである。ちなみにＲＩＰＰＬＥ号は９m弱なのでなんの恩恵も受けられず一般のマリーナ料金なのです。

一見、表面的には違法係留の艇があり、それをどかす為に”オーナーさんこんな安いところがあるので、どうぞこちらに来て下さい。”と両者の利益を考えての様であるが、聞こえて来るのはどーもというところなのです。

放置艇規制条例と横浜ベイサイドマリーナ、共に愛称の良い話では有るが、現実に投げかけた表面的にとは裏腹の問題が出係ってきているのです。

まず、数字的にみても不思議なのである、２０９７艇に関し８m未満の艇は１４７０艇で、募集艇は４９０艇。なんと１，０００艇が中に浮いてしまう話なのである。

また、第一回目の説明会には２００名ほどの出席者が有ったと言うことですが、一般オーナーよりも業者の出席者が多く、話の内容は違法係留者の受け皿としてのハーバーであるという話は殆ど出てこなかったとの事である。

また、放置艇２，０９７艇の内４００艇が投棄された廃船なのである。横浜市としては条例を盾にそうゆう艇をばんばん撤去していくだろう。しかし、引取り手のない艇をばんばん集めても、それはもはやゴミとしての価値しかなく、いずれ税金を使って処分しなければならなくなり、恐らく何千万いや何億という金がつぎ込まれるのでしょう。

この辺の処は行政側として読んでいるのでしょうか。

また、所有者が判明している艇に関しては一ヶ所に集められた艇の管理料が１艇につき月額５，０００円との事、年額６０，０００円。違法係留しているオーナーの中には、”おれはそこでもいいや！”。なんて考えているオーナーも出てきているとの事。

それにも増して周辺に投げかけた問題の方が大きいのである。

我クラブの愛艇の係留している深浦港にも、施行前に移動をと考えているオーナーが続々詰めかけ、ほぼというより完璧に満杯状態です。これは我が深浦港だけの現象でなく、法の網にかからない川崎側とか横須賀　大移動が始まり、少しばかりのトラブルが発生しているとの事です。

また、民間の経営的な問題として他マリーナからの横浜ベイサイドマリーナへの移籍なのである。

オーナーに取って年間１００万円近くの保管料から比べれば、なんと１／３の金額で保管が出来てしまうのである。

確かに激安だ。

確かに自由競争であるのでいたしかないとしても、あるマリーナでは３０艇にのぼる移籍組が出てしまい、経営的に窮地に追い込まれる処も出てきているとの事である。それは、他だ単に売上の減少と言うことでなく、その手のマリーナは何百万円という保証金を取っていて、無利子では有るが退会時に全額返済という条件なので、ただでさえ売上の減少しているこの時期に保証金の返済という、泣きっ面に何とやらの状況に追い込まれているのである。

９０万円から３０万円と言う考え方と、０から３０万円という考え方のズレがここにきて露呈した関があり、果して条例とマリーナの建設がどの位マリンレジャーをする者に取って功を相したのか考えさせられてしまいます。

華々しくオープンする横浜ベイサイドマリーナ、全国的に注目されている今回の条例、既に６９８艇が契約を済ませ、色々な問題を抱え、いよいよ４月１日同時オープンなのである。

ヨット親子大会

先日神奈川県セイリングスポット連絡会の総会があり、イベントについて提案がありました。

従来の恒例になっておりますヨット駅伝の他に、親子のイベントを何かやりましょうとなりました。

具体的には何も決っておりませんが、ヨットを絡めてバーベキューなりゲームなりを考えています。

これには最近の不思議な現象が背景にあります。

我がリプルでもそうですが、ヨットと言えば若い人のスポーツと言うイメージがありましたが、最近はスクール生及び会員さんの年齢が高年齢化しているのが一つの理由になっております。

そんなお父さん達を対象に、ヨットを通じて子供達と遊んでみてはと言うわけです。

これから具体的な実現へ向けての話合いが行われますが、何か意見がありましたらどうぞお願いいたします。

ヨットスクール トライアルコース開設

総会のお話をもう一つ。

現在ヨットスクールの料金は一日、１７，０００円と私が思うには非常に高いのです。これはヤマハとスポット協議会の協定料金なのでチラシとかマス媒体とかに告知するときに便利なのである。が、スクールの開催場所が葉山とか逗子辺りでしたら妥当な価格では有りますが、ここ長浜ではちょっと割高感がありました。

確かにコーチ料とか保険とかのコストを考えると妥当な価格なのである。

それとスクールの内容としては、アカデミックな部分に始終し、楽しさを教えていなかったように思われます。

そこで、今年からはトライアルコースというスクールを設け、とにかくヨットに触ってもらおうと１日４，０００円という超底価格のスクールを設け、”けいこと学”とかに広告を打つことに成りました。

アカデミックな部分は後にして、ヨットに乗ってもらい先ずは興味を持ってもらうのが目的です。

恐らく会員さんにも、ちょっ乗せて上げてくれませんかという事に成るか